

動物愛護センター整備検討市民委員会
委嘱状交付式並びに第1回委員会の開催概要

日時 令和元年7月9日(火) 13時30分～16時10分
場所 市総合保健福祉センター 多目的ホール

【委嘱状交付式】

市長から、動物愛護センター整備検討市民委員会委員の皆様に委嘱状を交付しました。

当該委員会は、整備候補予定地である内郷地区の各種団体の代表者や、獣医師会や動物愛護団体、学識経験者の皆様21名の方を委員として委嘱し、本市の動物愛護管理行政の活動拠点となる、(仮称)動物愛護センターの機能等を検討していただくものです。

市長から「本市の動物愛護センターは、人と動物とが共生できる社会を目指し、市民の皆様をはじめ、各種団体や機関が連携しながら、効果的に動物の愛護と管理を展開・推進していくための活動拠点として整備するものですので、忌憚のない御意見をお願いします。」とのあいさつがありました。



【第1回委員会】

◆ 委員長の選任

設置要綱に基づき、委員長を互選。医療創生大学の鎌田真理子委員を委員長として選任しました。副委員長は、委員長が福島県獣医師会いわき支部の安藤英明委員を指名し、了承されました。

◆ 会議内容

今回は第1回目の会議ですので、動物の愛護と管理に関する基本的事項や、本市が取り組んでいる動物愛護管理の現状、(仮称)動物愛護センター整備に係る検討経緯等について、委員の皆様のご共通理解を深めることを中心に会議を運営しました。内容としては、次のとおりです。

1 動物の愛護と管理について

(1) 法の定めについて

(仮称)動物愛護センターの機能等を検討するに当たり、関係する法規定である、「動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理法)」をはじめ、本市の「動物の愛護及び管理に関する条例」や「狂犬病予防法」について説明等を行いました。

また、本年6月19日に公布された「改正動物愛護管理法」の主な内容についての説明等を行いました。

(2) 本市における動物の愛護と管理について

犬や猫の収容・譲渡の状況や動物の適正飼養に係る普及啓発等、本市における動物愛護管理施策について、説明等を行いました。

2 (仮称)動物愛護センター整備の検討経緯について

当該センターの整備検討の経緯等について、説明等を行いました。

3 今後のスケジュールについて

今後の委員会開催日程等について協議し、原案どおり了承されました。

① 第2回委員会 8月2日(金) 13時30分～16時30分(現地視察含む)

② 第3回委員会 8月27日(火) 13時30分～15時30分

③ 第4回委員会 10月11日(金) 13時30分～15時30分

※ 場所は、いずれも総合保健福祉センターを予定しています。

※ 上記日程等は、現時点における予定のものです。

◆ 傍聴者

今回の委員会は5名の方が傍聴され、記述式アンケートにより、御意見を御記入いただきました。この意見は、委員の皆様にお渡しします。